

### 鴻巣市立下忍小学校

◎教育目標(目指す子ども像) 「進んで学ぶ子」「思いやりのある子」「元気でがんばる子」

平成31年4月26日発行

男子 248名

女子 222名

合計 470名

鴻巣市鎌塚10番地 Tel 548-2300

## 令和の始まりに思うこと~子ども達の良き成長を願って~

校長宮野和幸

長きにわたる、「平成」という元号が、今月末をもって終わりを迎えます。 そして、5月より新しい元号である「令和(元年)」が始まることになりました。

「れいわ」という漢字の由来は、万葉集にある歌の序文からの文言を引用して名付 けられ、「希望に満ちあふれた、新しい時代を国民と共に切り開いていく。次の時代を 担う若い世代が、それぞれの夢や希望に向かって頑張っていける社会をつくりたい。」 という内容を、安倍総理が国の記者会見で述べていたように、「若い人が花を咲かせる ことのできる時代になってほしい」という熱い思いが根本にあるようです。

「令和」という時代が、わが国にとって充実した良き時代となることに期待します。 さて、このような中、本日は新年度になって初めての授業参観、学級懇談会、PTA 総会を行いました。保護者の皆様におかれましては、大変お忙しい中での本日のご来 校、誠にありがとうございました。

本校では本年度、下記のような学校づくりを目指して教育活動を実践していきます。

## ○進んで学ぶ子

- (1)進んで自分の考えを表現する子 (3)自分の課題を見つけて頑張る子
- (2)繰り返し学習に取り組む子

## ○思いやりのある子

- (1)相手に伝わるあいさつが自分からできる子(3)正しい言葉遣いと返事ができる子
- (2) 自分たちの下忍小をきれいにしようとする子

## ○元気でがんばる子

- (1)進んで早寝・早起き・朝ごはんのできる子
- (2) 目標をもって元気に運動し体力を養う子
- (3) 身の安全を守るための正しい行動ができる子
- (4)正しい食習慣を身につけられるように努力する子





今後の授業参観では、このような視点を参考に是非ご覧いただければと思います。ま た、我が子だけではなく、我が子の友達にも目を配り、本校の子ども達の良さを 発見してあげてください。子どもは保護者や地域からの温かい眼差しを敏感に感じ取 るものです。様々な場面で、子ども達を認め励ますことにより、自信をもたせ、さらに 力を発揮させていきたいと考えておりますので、ご協力を宜しくお願いいたします。

また、保護者や地域の皆様には、授業を参観していただくだけでなく、授業への支 援や授業に参加していただくような内容も用意しています。時間や都合がつきました ら子ども達と一緒に授業に参加していただく等、しばし、童心に返り、子ども達と一緒 に活動してみてください。子ども達が受けている授業を自ら体験することにより、授 業を評価していただく良き機会ともなります。授業へのご参加もお待ちしています。

## あいさついっぱい きれいな学校

## 下忍小 4 70



# あいさつ



# あとしまつ あたたかいことば

## 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」 気持のよい挨拶・返事を!

下忍小では、「下忍小4つのあ」を合言葉として、日々の学校生活を送らせていま す。今年度は「あいさつ」を重点として、児童会や各学級の児童、そして、校長をは じめとする教師による「あいさつ運動」などに取り組んでいます。子ども達から、自 然に「おはようございます」「こんにちは」と、気持のよい挨拶ができるようになっ てきています。挨拶は、コミュニケーションの第一歩です。相手の存在を認め、「今 日も会えて嬉しいよ」「あなたのことを、大事にしているよ」、そんな思いを込めなが ら、誰にでも挨拶ができる子ども達になってくれることを願っています。ぜひ、ご家 庭でも挨拶をすることの大切さを再確認し、朝の「おはよう」から夜の「おやすみ」 まで、お子さんとしっかり目を合わせながらする挨拶を続けてください。

□学校より連絡が必要な場合には、「下忍小連絡メール」で行いますので、未登録の 方及びメールアドレスを変更された方は、速やかにご登録くださいますようお願いい たします。(登録方法についてのお問い合わせは、各担任を通して教頭までお願いし ます。)

□スクールカウンセラー (SC) について

今年度より各小学校にもスクールカウンセラーが年間で約 11 回、配置されること になりました。下忍小の相談時間は、午前の予定です。相談したいこと等がありまし たら遠慮なく連絡帳等で担任までお知らせください。

(詳しい日程等は5月に別紙にて案内する予定です。)

### 地域の皆様へ

鴻巣市教育委員会

鴻巣市立小・中学校への留守番電話の導入について

教職員の業務負担軽減の取組の一環として、本市におきましては昨年9月より、各小・ 中学校に「留守番電話」を導入しました。つきましては、教職員の勤務時間外は、原則 として留守番電話による対応となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(勤務時間:午前8時15分から午後4時45分までです。)

### く地震発生時について>

①「学校と連絡がつかない」又は②「震度5弱以上の揺れ」の場合には、学校からの 連絡が無くても児童引き取りをお願いいたします。来校は、徒歩か自転車でお願い します。